

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部健康増進課 (新)保健衛生局保健部保健衛生総務課
件名	さいたま市パパママ応援ギフト総合事務業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 外
契約締結日	令和5年1月4日
契約の相手方名	株式会社ディーエムエス
契約金額	18,465,942円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は出産・子育て応援交付金事業による伴走型支援に伴う給付金の支給のための総合事務業務である、</p> <p>本事業の対象者は、令和4年4月1日以降に生まれた子どもであり、その趣旨を鑑みると、既に出産している家庭に対しては、1日でも早く伴走型支援を実施するための交付金を支給する必要があり、国が示したQAにおいても、「可能な限り速やかに事業を開始いただきたい」とあったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要によるもの」に該当するため、随意契約の方法によることとした。</p> <p>3者による見積合せを行ったところ、最も廉価であった当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部健康増進課 (新)保健衛生局保健部保健衛生総務課
件名	健康マイレージ事業運営業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課 外
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	93,115,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、問合せ対応、申込受付・確認、申込内容入力作業、データ・歩数データ管理、景品準備・抽選・発送手配、測定会・ポイント交換の実施、事業所への対応等、多様な業務を委託するものである。</p> <p>これらの業務は、会員登録、会員情報照会、参加者情報の更新、登録抹消、データ抽出等、平成27年度に富士通株式会社関東支社が構築した「健康マイレージシステム」を運用するものであり、ノウハウ、データ等の取得、業務への習熟その他の当該契約においてのみ要求される知識、能力等を有する当該業者以外が業務を行った場合、年度当初から安定した市民サービスを提供するためには事業コストが高くなることから、競争入札に付することが不利となる。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の「競争入札に付することが不利と認められるとき」に当たるため、当該業者を選定し、随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部健康増進課 (新)保健衛生局保健部保健衛生総務課
件名	健康マイレージシステム保守業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課 外
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	41,745,000円
随意契約によること とした理由	<p>当該業者は、平成27年度にさいたま市健康マイレージシステム構築業務を、平成28年度から令和4年度まで同システム保守業務を受託した業者である。</p> <p>本業務は、令和5年度のさいたま市健康マイレージの実施に伴うシステムの稼働監視、障害発生時の復旧作業等に関するものである。これらの多くは、ソフトウェアの基本パッケージに基づいて行われることから、著作権を有する業者以外が履行することはできない。</p> <p>したがって、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定に基づく随意契約として、当該相手方と随意契約を締結した。</p> <p><b>【根拠法令】</b>地方公共団体の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部健康増進課 (新)保健衛生局保健部保健衛生総務課
件名	さいたま市精神科救急医療業務
履行場所	さいたま市内外
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	一般社団法人埼玉県精神科病院協会
契約金額	17,887,519円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、「さいたま市精神科救急医療体制整備事業実施要綱」に基づき、精神障害のため自傷他害のおそれがあり措置入院の必要のある者及び急性期の精神症状のため緊急に外来受診又は入院治療を必要とする者等のため、県内民間精神科病院の輪番制により県全域の診療・入院体制を整えるものであり、平成15年度より埼玉県と共同で、同要綱第11条により、一般社団法人埼玉県精神科病院協会に委託の上実施しているものである。</p> <p>精神科救急医療の実施には、多くの精神科病院を確保する必要があるが、精神科病院により構成されている団体は、県内には一般社団法人埼玉県精神科病院協会のみである。このため、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部健康増進課 (新)保健衛生局保健部保健衛生総務課
件名	さいたま市精神科救急輪番診療所業務
履行場所	さいたま市内外
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	一般社団法人埼玉県精神科神経科診療所協会
契約金額	1,278,028円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は「さいたま市精神科救急医療体制整備事業実施要綱」に基づき、精神障害のため、入院は要しないが速やかに医療を必要とする者等のために、民間精神科診療所の輪番制により県全域の診療体制を整えるものであり、平成15年度より埼玉県と共同で、同要綱第20条により、一般社団法人埼玉精神神経科診療所協会に委託の上実施しているものである。</p> <p>精神科救急医療の実施には、多くの精神科診療所を確保する必要があるが、精神科診療所により構成されている団体は、県内には一般社団法人埼玉精神神経科診療所協会のみである。このため、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部地域医療課 (新)保健衛生局保健部地域医療課
件名	さいたま市浦和地域休日夜間急患診療業務
履行場所	さいたま市浦和休日急患診療所(さいたま市浦和区常盤6丁目4番18号 浦和区保健センター内)
契約締結日	令和5年3月17日
契約の相手方名	一般財団法人さいたま市浦和地域医療センター
契約金額	87,113,198円
随意契約によること とした理由	<p>初期救急医療(休日歯科診療を含む)の実施には、多くの医師、歯科医師及び薬剤師等の確保が必要であり、地域の医師会、歯科医師会及び薬剤師会の協力なしでは、実施し得ないものである。</p> <p>同財団は、本市が浦和地域の医師会、歯科医師会及び薬剤師会と共同で救急医療体制の整備を行う目的で設立した法人であり、他の業者では本業務を行うことは不可能である。</p> <p>よって上記の1業者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部地域医療課 (新)保健衛生局保健部地域医療課
件名	さいたま市大宮地域休日夜間急患診療業務
履行場所	さいたま市大宮休日夜間急患センター(さいたま市北区宮原町1丁目851番地 さいたま北部医療センター内)
契約締結日	令和5年3月17日
契約の相手方名	独立行政法人地域医療機能推進機構さいたま北部医療センター
契約金額	204,868,279円
随意契約によること とした理由	<p>初期救急医療の実施には、多くの医師等の確保が必要であり、地域の医師会等の協力なしでは、実施し得ないものである。</p> <p>本市においては、大宮医師会、市内中核病院等との連携のもと、内科医、小児科医等の医師をさいたま北部医療センター内に設置したさいたま市大宮休日夜間急患センターに派遣し、同病院の医療スタッフとともに協力して執務することで、大宮地域の初期救急医療が成り立っており、他の業者では本業務を行うことは不可能である。</p> <p>よって上記の1業者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部地域医療課 (新)保健衛生局保健部地域医療課
件名	さいたま市与野地域休日夜間急患診療業務
履行場所	さいたま市与野休日急患診療所(さいたま市中央区本町東4丁目4番3号 旧中央区保健センター内)
契約締結日	令和5年3月17日
契約の相手方名	一般社団法人さいたま市与野医師会
契約金額	28,231,371円
随意契約によること とした理由	<p>初期救急医療の実施には、多くの医師等の確保が必要であり、与野地域の多くの医師で構成されているさいたま市与野医師会以外の他の業者では本業務を行うことは不可能である。 よって上記の1業者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部地域医療課 (新)保健衛生局保健部地域医療課
件名	さいたま市岩槻地域休日夜間急患診療業務
履行場所	さいたま市岩槻休日夜間急患診療所(さいたま市岩槻区府内1丁目8番1号 岩槻区役所府内別館)
契約締結日	令和5年3月17日
契約の相手方名	一般社団法人岩槻医師会
契約金額	11,287,024円
随意契約によることとした理由	<p>初期救急医療の実施には、多くの医師等の確保が必要であり、岩槻地域の多くの医師で構成されている岩槻医師会以外の他の業者では本業務を行うことは不可能である。</p> <p>よって上記の1業者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部地域医療課 (新)保健衛生局保健部地域医療課
件名	さいたま市大宮地域歯科休日急患診療業務
履行場所	さいたま市大宮歯科休日急患診療所(さいたま市北区東大成町2丁目107番地 大宮医師会館内)
契約締結日	令和5年3月17日
契約の相手方名	一般社団法人大宮歯科医師会
契約金額	5,621,000円
随意契約によることとした理由	<p>歯科の初期救急医療の実施には、多くの歯科医師等の確保が必要であり、大宮地域の多くの歯科医師で構成されている大宮歯科医師会以外の他の業者では本業務を行うことは不可能である。</p> <p>よって上記の1業者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部地域医療課 (新)保健衛生局保健部地域医療課
件名	さいたま市与野地域歯科休日急患診療業務
履行場所	さいたま市与野歯科休日急患診療所(さいたま市中央区本町東4丁目4番3号 旧中央区保健センター内)
契約締結日	令和5年3月17日
契約の相手方名	一般社団法人与野歯科医師会
契約金額	5,775,000円
随意契約によること とした理由	<p>歯科の初期救急医療の実施には、多くの歯科医師等の確保が必要であり、与野地域の多くの歯科医師で構成されている与野歯科医師会以外の他の業者では本業務を行うことは不可能である。</p> <p>よって上記の1業者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部地域医療課 (新)保健衛生局保健部地域医療課
件名	さいたま市小児二次救急医療運営業務
履行場所	さいたま市民医療センター(さいたま市西区島根299番地1)
契約締結日	令和5年3月17日
契約の相手方名	社会医療法人さいたま市民医療センター
契約金額	274,762,191円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、入院治療を必要とする重症小児救急患者に対する医療を毎日実施するものであるが、さいたま市民医療センターは、第二次小児救急医療を24時間体制で実施するものとして本市が整備した病院であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部生活衛生課 (新)保健衛生局保健部生活衛生課
件名	さいたま市武蔵浦和駅西口公衆トイレ清掃・緊急通報警備・防火管理等業務
履行場所	さいたま市南区沼影1-10-1
契約締結日	令和5年3月20日
契約の相手方名	株式会社ラムザ都市開発
契約金額	1,762,200円
随意契約によること とした理由	<p>武蔵浦和駅西口公衆トイレは、武蔵浦和駅前の再開発によりラムザタワー(複合高層ビル)と一体で設置された。当地区はタワー全体が機能的に連携しているため、一体で維持管理を行う必要があり、防火管理業務も含め当初より上記業者がその業務を請負っている。</p> <p>特にみんなのトイレ内に設置する緊急通報警備については、ラムザタワー管理事務所に直結され、緊急時には上記業者が最も速やかに対応が可能で、同施設の警備員が巡回警備時に公衆トイレへの立入も行っており、利用者の安全性が確保されている。</p> <p>よって、本業務については、上記業者以外には業務の達成が事実上困難であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部高等看護学院 (新)保健衛生局保健部高等看護学院
件名	さいたま市立高等看護学院設備管理業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室2460番地外
契約締結日	令和5年3月28日
契約の相手方名	太平ビルサービス株式会社 さいたま支店
契約金額	2,785,200円
随意契約によること とした理由	<p>高等看護学院の電気は、隣接するさいたま市立病院のエネルギーセンターから供給されている。このエネルギーセンターは、本学院をはじめ、市立病院敷地内の複数の施設に電気を供給している。市立病院と本学院は同一敷地内の事業所として経済産業省に届け出がされており、自家用電気工作物の保安管理については一体的に管理する必要がある。</p> <p>また、衛生設備については、市立病院と本学院が一体的に使用していることから、下水道の水質検査等についても一体的に管理する必要がある。</p> <p>以上、本業務においては、市立病院の設備管理と一体的に行う必要があることから、令和5年度の市立病院設備管理業務を請け負った業者との1者特命随意契約を行った。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部思い出の里市営霊園事務所 (新)保健衛生局保健部思い出の里市営霊園事務所
件名	さいたま市ひかり会館会葬者送迎業務
履行場所	さいたま市中央区本町東5丁目13番29号外
契約締結日	令和5年3月29日
契約の相手方名	株式会社彩京リムジン
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,705,000円 ひかり会館～浦和斎場 往復 28,000円/1回 ひかり会館～大宮聖苑 往復 29,000円/1回
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、ひかり会館で執り行われた告別式の参列者を浦和斎場又は大宮聖苑まで送迎する業務である。</p> <p>告別式の日程により運行件数が確定できないこと、また送迎先が2か所あることから複数単価契約とし、随意契約の方法によることとした。</p> <p>4者による見積合せを行ったところ、最も廉価であった当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部大宮聖苑管理事務所 (新)保健衛生局保健部大宮聖苑管理事務所
件名	さいたま市大宮聖苑浄化槽維持管理業務
履行場所	さいたま市見沼区染谷2-350-1
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	ドリコ株式会社
契約金額	4,290,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、大宮聖苑に設置されている「ドリコ液中膜システム高度処理型し尿浄化槽」の維持管理業務であり、特殊な技術を要することから、メーカー及び設置業者である当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部大宮聖苑管理事務所 (新)保健衛生局保健部大宮聖苑管理事務所
件名	さいたま市大宮聖苑火葬等業務
履行場所	さいたま市見沼区染谷2-350-1
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	株式会社宮本工業所
契約金額	80,047,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は「火葬業務」である。当該施設に設置されている火葬炉は、メーカー独自のノウハウに基づき設計・施工され、その仕様や構造については特許等により保護されている部分が含まれる。そのため、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部大宮聖苑管理事務所 (新)保健衛生局保健部大宮聖苑管理事務所
件名	さいたま市大宮聖苑待合室清掃等業務
履行場所	さいたま市見沼区染谷2-350-1
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	大宮聖苑売店みぬま
契約金額	9,835,276円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は「待合室清掃」である。旧大宮市による本火葬場建設当時、施設建設に対する地元住民の反対運動が根強かったことから、いわゆる地元対策の一環として、住民の雇用の確保を約束し、火葬場内での仕事の提供を行うこととなった。</p> <p>本業務については、上記の約束に基づき委託されているものであり、周辺地域住民との連携・協力体制は、今後もこの地域での火葬場の運営を行っていく上で必要不可欠な要素となっている。</p> <p>そのため、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部こころの健康センター (新)保健衛生局保健部こころの健康センター
件名	さいたま市自殺対策医療連携事業
履行場所	さいたま市南区広ヶ谷戸301-1
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	医療法人白翔会 浦和神経サナトリウム
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,481,711円 27,490円/1日
随意契約によること とした理由	<p>本事業は、曜日ごとの輪番制にて、空床確保及び診療を行い、自殺未遂者のうち精神科受診が必要な患者を受け入れ、外来及び入院による精神医療を提供するものであり、精神病床を持つ医療機関が不可欠であるが、市内の精神科病院は、病床利用率が高く、病床の確保が容易ではないため、できる限り多くの精神科病院の参加が必要である。</p> <p>よって、市内の精神科病院のうち、事業参加の賛同が得られた当該病院について、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部こころの健康センター (新)保健衛生局保健部こころの健康センター
件名	さいたま市自殺対策医療連携事業
履行場所	さいたま市見沼区大字片柳1
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	医療法人輔仁会 大宮厚生病院
契約金額	支払限度額 (内訳) 2,056,252円 27,490円/1日
随意契約によること とした理由	<p>本事業は、曜日ごとの輪番制にて、空床確保及び診療を行い、自殺未遂者のうち精神科受診が必要な患者を受け入れ、外来及び入院による精神医療を提供するものであり、精神病床を持つ医療機関が不可欠であるが、市内の精神科病院は、病床利用率が高く、病床の確保が容易ではないため、できる限り多くの精神科病院の参加が必要である。</p> <p>よって、市内の精神科病院のうち、事業参加の賛同が得られた当該病院について、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部こころの健康センター (新)保健衛生局保健部こころの健康センター
件名	さいたま市自殺対策医療連携事業
履行場所	さいたま市中央区本町東6-11-1
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	社会福祉法人シナプス
契約金額	支払限度額 (内訳) 3,054,139円 27,490円/1日
随意契約によること とした理由	<p>本事業は、曜日ごとの輪番制にて、空床確保及び診療を行い、自殺未遂者のうち精神科受診が必要な患者を受け入れ、外来及び入院による精神医療を提供するものであり、精神病床を持つ医療機関が不可欠であるが、市内の精神科病院は、病床利用率が高く、病床の確保が容易ではないため、できる限り多くの精神科病院の参加が必要である。</p> <p>よって、市内の精神科病院のうち、事業参加の賛同が得られた当該病院について、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター (新)保健衛生局保健部動物愛護ふれあいセンター
件名	さいたま市保健システム(飼犬管理)運用業務
履行場所	さいたま市桜区大字神田950番地1
契約締結日	令和5年3月18日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	2,882,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、保健システム(飼犬管理)の運用に伴う登録データの更新、未知の障害に対する復旧の対応、システム固有の質問回答、OSパッチやウイルス定義ファイルの適用検証、運用改善のための監視項目等の見直し、各種作業を行った場合の運用手順書修正または手順書作成等を行うものであり、システムの詳細な情報、ソフトウェアの著作権を有しているシステム構築者でしか出来ない業務である。他業者に依頼した場合、業務に著しい障害が生じる恐れがあることから、当該システムのソフトウェアの著作権を有しているシステム構築業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課 (新)保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課
件名	さいたま市立病院井水設備保守点検業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室2460番地さいたま市立病院
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	三菱ケミカルアクア・ソリューションズ株式会社
契約金額	2,349,600円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、地下水膜ろ過システムについて、常に正常な状態を維持するために各設備機器の点検整備及び必要な作業を行うものである。</p> <p>井水設備については、ESCO事業業務委託契約の規程により、ESCO事業に伴う保証制度を受けるためには当該業者と保守契約を締結する必要があるため、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課 (新)保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課
件名	さいたま市立病院中央監視装置・自動制御機器保守点検業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室2460番地さいたま市立病院
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	ジョンソンコントロールズ株式会社 北関東支店
契約金額	17,160,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、中央監視装置について、常に正常な状態を維持するために各設備機器の点検整備及び必要な作業を行うものである。</p> <p>中央監視装置・自動制御機器については、メーカーである当該業者により、施工・設置された。</p> <p>機器の維持管理及び保守点検業務においては、緊急修理体制や部品の製造・手配など、設置者以外での迅速な対応は困難である。</p> <p>そのため、市立病院のエネルギー制御の中核を担う機器の保守業務である本業務については、緊急時にも迅速な対応が取れることを第一とし、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課 (新)保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課
件名	さいたま市立病院医療ガス設備保守点検業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室2460番地さいたま市立病院
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	株式会社サイサン 埼玉支店
契約金額	7,755,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、当院における医療ガス(予備酸素、笑気ガス、窒素ガス等)設備の外観点検(外観上の破損の点検、バルブ・接続分の漏洩点検)および機能点検(機器類の圧力調整及び点検、消耗部品の交換、バルブ・接続部の漏洩点検)を行うものである。そのほか、緊急時の対応として、必要に応じ部品の修理・交換等を行うものである。</p> <p>当院の医療ガス設備については、メーカーである当該業者により、施工・設置された。機器の維持管理や保守点検においては、緊急修理体制や部品の製造・手配など、設置者以外での迅速な対応は困難である。</p> <p>そのため、人命に関わる本業務については、緊急時にも迅速な対応が取れることを第一とし、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p>
	【根拠法令】地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課 (新)保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課
件名	さいたま市立病院ナースコール設備保守点検業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室2460番地さいたま市立病院
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	株式会社ケアコム
契約金額	3,300,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、当院におけるナースコール設備の保守点検を行うものである。</p> <p>PC設備の保守点検を年1回、ハード設備の保守点検を年2回行っており、そのほか緊急時の対応として、システムの不具合等が生じた際には、24時間体制で対応する業務となっている。</p> <p>ナースコール設備については、メーカーである当該業者により施工・設置がなされ、機器の維持管理及び保守点検業務においては、緊急修理体制が整っており、当院のナースコール設備を熟知し、必要となる部品を製造・保持している。</p> <p>そのため、人命に関わる本業務については、緊急時にも迅速な対応が取れることを第一とし、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課 (新)保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課
件名	さいたま市立病院心電図解析業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室2460番地さいたま市立病院
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	株式会社スズケン 大宮支店
契約金額	支払限度額 (内訳) 6,520,580円 解析料金5,000円/1件 ホルターキット料金1,100円/1人分 外1種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、ホルター心電図記録器を患者に貸与し、その測定結果を解析するものである。</p> <p>ホルター心電図記録器とは、患者が24時間以上装着し、日常生活中心電図を連続的に記録し、通常の安静時には表れない一過性不整脈の検出等に利用するものである。</p> <p>契約方法は、複数単価契約であるため、複数業者から見積りを聴取し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局市立病院病院経営部医事課 (新)保健衛生局市立病院病院経営部医事課
件名	さいたま市立病院公金の集金及び両替業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室2460番地さいたま市立病院 外
契約締結日	令和5年3月23日
契約の相手方名	総合警備保障株式会社 埼玉南支社
契約金額	3,300,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は患者負担分の領収金等の指定金融機関への搬入、預入れを行うとともに、釣銭用現金を両替する業務である。</p> <p>当初、一般競争入札を実施したが、落札者がなかった。改めて競争入札に付す時間的余裕がなかったことから、随意契約によることとし、入札参加者の中から随意契約を希望する者を募ったところ、当該業者が応じたため随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局市立病院病院経営部情報管理室 (新)保健衛生局市立病院病院経営部情報管理室
件名	さいたま市立病院医療総合情報システム現地支援業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室2460さいたま市立病院 外
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	29,997,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、さいたま市立病院に導入されている医療総合情報システムを利用するにあたり、利用に関する問い合わせ対応、不具合対応など日常業務が滞りなく行われるよう支援する業務である。賃貸借契約相手方であるFLCS株式会社へ確認し、医療総合情報システムを構築した富士通Japan株式会社を相手方として指定を受け、著作権を持つ当該業者と地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定に基づき随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方公共団体の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局市立病院病院経営部情報管理室 (新)保健衛生局市立病院病院経営部情報管理室
件名	さいたま市立病院院内業務システム運用支援業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室2460番地さいたま市立病院 外
契約締結日	令和5年3月29日
契約の相手方名	東日本電信電話株式会社 埼玉事業部
契約金額	8,690,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、当院で導入されている院内業務システムが円滑に運用されるよう、Windows脆弱性対策のパッチの実施や問い合わせ支援等の業務である。不具合、トラブル発生時には、システム開発業者であり著作権を持つ当該業者でなければ、システム構成やマスタ構成などから影響範囲を迅速に判断し対応出来ないため当該業者を選定し、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定に基づき、当該業者と随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局市立病院病院経営部情報管理室 (新)保健衛生局市立病院病院経営部情報管理室
件名	さいたま市立病院眼科支援システム保守業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室2460番地さいたま市立病院
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	株式会社ニデック 埼玉支店
契約金額	1,898,186円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、当院で令和2年1月1日より賃貸借契約を締結した、「さいたま市立病院眼科支援システム賃貸借」における眼科支援システムの問い合わせ対応及び賃貸借機器の故障対応を目的とした運用、保守を行うものである。システムを熟知した業者にしか出来ない業務であることからシステム開発業者であり著作権を持つ当該業者を選定し、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定に基づき、当該業者と随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局市立病院病院経営部情報管理室 (新)保健衛生局市立病院病院経営部情報管理室
件名	さいたま市立病院放射線部門システム保守業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室2460さいたま市立病院 外
契約締結日	令和5年3月8日
契約の相手方名	富士フイルムメディカル株式会社 北関東支社
契約金額	2,083,994円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は問い合わせ対応及び賃貸借機器の故障対応を目的として、運用、保守を行うものである。賃貸借契約相手方であるFLCS株式会社へ確認し、システム開発業者であり著作権を持つ当該業者を相手方として指定を受け、当該業者と地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定に基づき、随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局市立病院病院経営部情報管理室 (新)保健衛生局市立病院病院経営部情報管理室
件名	さいたま市立病院病床管理業務支援システムソフトウェア保守業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室2460さいたま市立病院
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	ニッセイ情報テクノロジー株式会社
契約金額	1,056,000円
随意契約によること とした理由	<p>令和4年4月に導入したさいたま市立病院病床管理業務支援システムについて、職員からの問合せ対応及びシステムの不具合対応を目的とした運用・保守業務を行うものである。不具合、トラブル発生時にはシステム構成やマスタ構成などから、影響範囲を迅速に判断し対応する必要があるため、システムの開発業者であり著作権を持つ当該業者を選定し、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定に基づき随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所地域保健支援課 (新)保健衛生局保健所地域保健支援課
件名	さいたま市産後ケア事業業務
履行場所	さいたま市内
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	一般社団法人埼玉県助産師会さいたま市地区
契約金額	支払限度額 (内訳) 4,491,570円 早期産後ケア指導料(自己負担あり)5,420円/1件 あんしん産後ケア指導料(自己負担あり)4,870円/1件 外8種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、出産後に、心身の不調や育児不安がある等、育児支援を必要とする母子及びその家族を対象に、産後うつ予防や育児不安の解消を図るため、家庭訪問し、心身のケアや育児サポート等を実施するものである。</p> <p>この業務は、産婦の不安に寄り添いながら、赤ちゃんに対する産婦の気持ちや育児に関する状況、体調を的確に把握し、その上で産後の保健や乳房管理等の指導業務を行うため、周産期の保健に関する専門知識と経験を必要とし、また、実施方法・内容の統一により公平性が確保されることが不可欠であることから、履行可能な相手方は、さいたま市内に組織されている助産師会以外にはない。</p> <p>このため、さいたま市内に組織されている、一般社団法人埼玉県助産師会さいたま市地区と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所地域保健支援課 (新)保健衛生局保健所地域保健支援課
件名	さいたま市子育て不安電話相談業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤3-20-8
契約締結日	令和5年3月28日
契約の相手方名	特定非営利活動法人埼玉子どもを虐待から守る会
契約金額	1,840,000円
随意契約によること とした理由	<p>本事業は、さいたま市における虐待対策の中で、保健所が行う予防活動の一環として実施するものである。</p> <p>厚生労働省は、児童虐待防止法の中で児童虐待への対応では、民間団体との連携・協働にも配慮すべきと示しており、本事業も民間との協働により実施するものである。本団体は、公益的な団体であるとともに子ども虐待専門電話相談を長年にわたり実施している実績があることや、県内に同様な取り組みを行っている団体・事業者がないことから、本事業の委託先として選定し、随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所地域保健支援課 (新)保健衛生局保健所地域保健支援課
件名	さいたま市妊産婦・新生児訪問指導業務
履行場所	さいたま市内
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	一般社団法人埼玉県助産師会さいたま市地区
契約金額	支払限度額 (内訳) 46,349,468円 指導料2,660円/件 カンファレンス料1,600円/件
随意契約によること とした理由	<p>妊産婦・新生児訪問指導業務は、妊婦健康診査の結果、保健指導が必要とされた妊婦、出生連絡票により訪問希望のあった新生児又は乳児及びその保護者(里帰り出産を含む)を対象とし、妊産婦・新生児及び乳児の健康増進と育児不安の解消を図るため助産師が訪問指導を実施するものである。</p> <p>この業務は、妊産婦の赤ちゃんに対する気持ち及び育児状況を的確に把握し、その上で産後の保健や乳房管理等の指導業務を行うため、母子保健の専門知識と経験を必要とし、また、実施方法・内容の統一により公平性が確保されることが不可欠である。</p> <p>このことから、履行可能な一般社団法人埼玉県助産師会さいたま市地区を選定し、随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所地域保健支援課 (新)保健衛生局保健所地域保健支援課
件名	「さいたま市健康診査のお知らせ」宅配業務
履行場所	さいたま市全域
契約締結日	令和5年1月27日
契約の相手方名	株式会社リビングプロシード エリア営業部埼玉支社
契約金額	支払限度額 (内訳) 4,943,730円 宅配業務7.1円/件
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、本市が実施する健康診査等事業について広く市民に周知するために作成した冊子「さいたま市健康診査のお知らせ」を市内全戸に配布するものである。</p> <p>市内全戸に経済的かつ効率的に配布するためには、「市報さいたま」との同時配布が必要となることから、今年度の市報さいたま宅配業務の受託者である「株式会社リビングプロシード エリア営業部埼玉支社」と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所地域保健支援課 (新)保健衛生局保健所地域保健支援課
件名	さいたま市保健システム運用業務
履行場所	保健所及び各区保健センター
契約締結日	令和5年3月30日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	3,432,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、保健システムの改修を行うものであり、当該システムの著作権等を有したシステム開発者しか出来ない業務である。</p> <p>そのため、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方は、業務の性質上、他の業者に依頼した場合、業務に著しい支障が生じる恐れがあることから、当該システムの開発業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所地域保健支援課 (新)保健衛生局保健所地域保健支援課
件名	さいたま市妊婦歯科健康診査業務
履行場所	指定医療機関
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	さいたま市歯科医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 19,363,344円 妊婦歯科健康診査料4,774円/件
随意契約によること とした理由	<p>さいたま市妊婦歯科健康診査は、市民の利便性に配慮し、受診場所、時間等の制約がない個別方式による実施が望ましく、個別方式で実施するためには、実施方法・内容の統一が確保されることが不可欠である。</p> <p>そのため、市内の歯科医療機関の会員をもって組織し、歯科医療機関を指導・監督する立場にあるさいたま市歯科医師会と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所地域保健支援課 (新)保健衛生局保健所地域保健支援課
件名	さいたま市幼児歯科健康診査業務
履行場所	指定医療機関
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	さいたま市歯科医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 102,201,000円 1歳6か月児歯科健康診査料4,334円/件 3歳児歯科健康診査料4,334円/件 外1種類
随意契約によること とした理由	<p>さいたま市幼児歯科健康診査は、市民の利便性に配慮し、受診場所、時間等の制約がない個別方式による実施が望ましく、個別方式で実施するためには、実施方法・内容の統一が確保されることが不可欠である。</p> <p>そのため、市内の歯科医療機関の会員をもって組織し、歯科医療機関を指導・監督する立場にあるさいたま市歯科医師会と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所地域保健支援課 (新)保健衛生局保健所地域保健支援課
件名	さいたま市乳幼児健康診査業務
履行場所	指定医療機関(桜区・浦和区・南区・緑区)
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	一般社団法人浦和医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 157,512,806円 4か月児健康診査料7,876円/件 10か月児健康診査料7,876円/件
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、母子保健法に基づき、乳児期の身体発育や幼児期の身体発達及び精神発達の面から重要な時期である4か月・10か月・1歳6か月・3歳児の時期に総合的な健康診査を実施するものである。</p> <p>本市では、「かかりつけ医制度」に対する市民の意識向上や利便性を考慮し、受診場所、時間等に制約の少ない個別受診方式による健康診査を実施するものである。この個別受診方式による本業務の履行には、実施方法・内容の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならないことから、履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関の会員をもって組織する医師会以外にはない。</p> <p>このため、当該地域の医療機関の会員をもって組織する一般社団法人浦和医師会と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所地域保健支援課 (新)保健衛生局保健所地域保健支援課
件名	さいたま市乳幼児健康診査業務
履行場所	指定医療機関(西区・北区・大宮区・見沼区)
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	一般社団法人大宮医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 115,143,424円 4か月児健康診査料7,876円/件 10か月児健康診査料7,876円/件 外8種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、母子保健法に基づき、乳児期の身体発育や幼児期の身体発達及び精神発達の面から重要な時期である4か月・10か月・1歳6か月・3歳児の時期に総合的な健康診査を実施するものである。</p> <p>本市では、「かかりつけ医制度」に対する市民の意識向上や利便性を考慮し、受診場所、時間等に制約の少ない個別受診方式による健康診査を実施するものである。この個別受診方式による本業務の履行には、実施方法・内容の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならないことから、履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関の会員をもって組織する医師会以外にはない。</p> <p>このため、当該地域の医療機関の会員をもって組織する一般社団法人大宮医師会と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所地域保健支援課 (新)保健衛生局保健所地域保健支援課
件名	さいたま市乳幼児健康診査業務
履行場所	指定医療機関(中央区)
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	一般社団法人さいたま市与野医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 34,825,164円 4か月児健康診査料7,876円/件 10か月児健康診査料7,876円/件 外8種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、母子保健法に基づき、乳児期の身体発育や幼児期の身体発達及び精神発達の面から重要な時期である4か月・10か月・1歳6か月・3歳児の時期に総合的な健康診査を実施するものである。</p> <p>本市では、「かかりつけ医制度」に対する市民の意識向上や利便性を考慮し、受診場所、時間等に制約の少ない個別受診方式による健康診査を実施するものである。この個別受診方式による本業務の履行には、実施方法・内容の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならないことから、履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関の会員をもって組織する医師会以外にはない。</p> <p>このため、当該地域の医療機関の会員をもって組織する一般社団法人さいたま市与野医師会と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所地域保健支援課 (新)保健衛生局保健所地域保健支援課
件名	さいたま市乳幼児健康診査業務
履行場所	指定医療機関(岩槻区)
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	一般社団法人岩槻医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 28,060,648円 4か月児健康診査料7,876円/件 10か月児健康診査料7,876円/件 外8種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、母子保健法に基づき、乳児期の身体発育や幼児期の身体発達及び精神発達の面から重要な時期である4か月・10か月・1歳6か月・3歳児の時期に総合的な健康診査を実施するものである。</p> <p>本市では、「かかりつけ医制度」に対する市民の意識向上や利便性を考慮し、受診場所、時間等に制約の少ない個別受診方式による健康診査を実施するものである。この個別受診方式による本業務の履行には、実施方法・内容の統一により公平性が確保されることが不可欠であり、市内全域にわたる多くの医療機関の協力のもと実施しなければならないことから、履行可能な相手方は、市内全域の多くの医療機関の会員をもって組織する医師会以外にはない。</p> <p>このため、当該地域の医療機関の会員をもって組織する一般社団法人岩槻医師会と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所地域保健支援課 (新)保健衛生局保健所地域保健支援課
件名	さいたま市保健システム改修業務(パパママ応援ギフト管理機能追加)
履行場所	保健所 地域保健支援課 外
契約締結日	令和5年1月16日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	18,502,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、保健システムの改修を行うものであり、当該システムの著作権等を有したシステム開発者しか出来ない業務である。</p> <p>そのため、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方は、業務の性質上、他の業者に依頼した場合、業務に著しい支障が生じる恐れがあることから、当該システムの開発業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市定期予防接種勧奨物印刷等業務
履行場所	受託者作業所内 外
契約締結日	令和5年1月6日
契約の相手方名	文進堂印刷株式会社
契約金額	支払限度額 (内訳) 3,307,260円 封筒(白)(封入封緘含む)14円/枚 封筒(黄)(封入封緘含む)45円/枚 外33種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、定期予防接種の対象者に予防接種の勧奨物を送付するものであり、宛名印字業務及び封入封緘の複数単価による契約を前提としていることから、「地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、複数見積合わせを執行し、随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市予防接種業務(桜区・浦和区・南区・緑区)
履行場所	実施医療機関
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	一般社団法人浦和医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,629,582,481円 4種混合 2ヶ月～3歳未満13,255円/件 4種混合 3歳～6歳未満11,825円/件 外35種類
随意契約によること とした理由	<p>本市では、「かかりつけ医制度」に対する市民の意識向上及び利便性の向上を図るため、接種場所、時間等に制約されない個別方式による予防接種を実施している。</p> <p>この個別方式により当業務を実施するにあたっては、委託先において実施方法の統一と質を担保するための精度管理することで、市民の接種機会や接種内容等の公平性が確保されることが不可欠である。</p> <p>そのため、履行可能な相手方は、桜区・浦和区・南区・緑区内において多くの医療機関の会員を持って組織する当該相手方しかいないため、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市予防接種業務(西区・北区・大宮区・見沼区)
履行場所	実施医療機関
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	一般社団法人大宮医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,266,448,472円 4種混合 2ヶ月～3歳未満13,255円/件 4種混合 3歳～6歳未満11,825円/件 外35種類
随意契約によること とした理由	<p>本市では、「かかりつけ医制度」に対する市民の意識向上及び利便性の向上を図るため、接種場所、時間等に制約されない個別方式による予防接種を実施している。</p> <p>この個別方式により当業務を実施するにあたっては、委託先において実施方法の統一と質を担保するための精度管理することで、市民の接種機会や接種内容等の公平性が確保されることが不可欠である。</p> <p>そのため、履行可能な相手方は、西区・北区・大宮区・見沼区内において多くの医療機関の会員を持って組織する当該相手方しかいないため、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市予防接種業務(中央区)
履行場所	実施医療機関
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	一般社団法人さいたま市与野医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 368,126,240円 4種混合 2ヶ月～3歳未満13,255円/件 4種混合 3歳～6歳未満11,825円/件 外35種類
随意契約によること とした理由	<p>本市では、「かかりつけ医制度」に対する市民の意識向上及び利便性の向上を図るため、接種場所、時間等に制約されない個別方式による予防接種を実施している。</p> <p>この個別方式により当業務を実施するにあたっては、委託先において実施方法の統一と質を担保するための精度管理することで、市民の接種機会や接種内容等の公平性が確保されることが不可欠である。</p> <p>そのため、履行可能な相手方は、中央区内において多くの医療機関の会員を持って組織する当該相手方しかいないため、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市予防接種業務(岩槻区)
履行場所	実施医療機関
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	一般社団法人岩槻医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 298,025,451円 4種混合 2ヶ月～3歳未満13,255円/件 4種混合 3歳～6歳未満11,825円/件 外35種類
随意契約によること とした理由	<p>本市では、「かかりつけ医制度」に対する市民の意識向上及び利便性の向上を図るため、接種場所、時間等に制約されない個別方式による予防接種を実施している。</p> <p>この個別方式により当業務を実施するにあたっては、委託先において実施方法の統一と質を担保するための精度管理することで、市民の接種機会や接種内容等の公平性が確保されることが不可欠である。</p> <p>そのため、履行可能な相手方は、岩槻区内において多くの医療機関の会員を持って組織する当該相手方しかいないため、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市予防接種業務
履行場所	埼玉県立小児医療センター
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	埼玉県立小児医療センター
契約金額	支払限度額 (内訳) 4,280,630円 BCG 3歳未満11,320円/件 四種混合 3歳未満12,510円/件 外41種類
随意契約によること とした理由	<p>予防接種事業の実施方法としては、市内の医療機関において個別方式により行うことになるが、予防接種実施要領に定める「接種要注意者」や、何らかの理由により予防接種が困難な者に対しては、十分な医療相談の実施と専門医師による接種が必要であり、小児科の専門医が常勤し、接種の実施や健康被害が発生した場合に迅速かつ的確な対応を図ることができる医療機関で行う必要があるため、当該相手方と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市風しん抗体検査業務(桜区・浦和区・南区・緑区)
履行場所	実施医療機関
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	一般社団法人浦和医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 4,994,726円 EIA(IgG)法7,425円/件 HI法6,028円/件
随意契約によること とした理由	<p>本市では、「かかりつけ医制度」に対する市民の意識向上及び利便性の向上を図るため、受診場所、時間等に制約されない個別方式による健康診査を実施している。この個別方式により当業務を実施するにあたっては、実施方法を統一し、市民の検査機会や検査内容等の公平性が確保されることが不可欠である。</p> <p>そのため、履行可能な相手方は、桜区・浦和区・南区・緑区内全域において多くの医療機関の会員を持って組織する浦和医師会以外にはないと考える。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市風しん抗体検査業務(西区・北区・大宮区・見沼区)
履行場所	実施医療機関
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	一般社団法人大宮医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 4,995,760円 EIA(IgG)法7,425円/件 HI法6,028円/件
随意契約によること とした理由	<p>本市では、「かかりつけ医制度」に対する市民の意識向上及び利便性の向上を図るため、受診場所、時間等に制約されない個別方式による健康診査を実施している。この個別方式により当業務を実施するにあたっては、実施方法を統一し、市民の検査機会や検査内容等の公平性が確保されることが不可欠である。</p> <p>そのため、履行可能な相手方は、西区・北区・大宮区・見沼区内全域において多くの医療機関の会員を持って組織する大宮医師会以外にはないと考える。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とするものである。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市風しん抗体検査業務(中央区)
履行場所	実施医療機関
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	一般社団法人さいたま市与野医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,111,319円 EIA(IgG)法7,425円/件 HI法6,028円/件
随意契約によること とした理由	<p>本市では、「かかりつけ医制度」に対する市民の意識向上及び利便性の向上を図るため、受診場所、時間等に制約されない個別方式による健康診査を実施している。この個別方式により当業務を実施するにあたっては、実施方法を統一し、市民の検査機会や検査内容等の公平性が確保されることが不可欠である。</p> <p>そのため、履行可能な相手方は、中央区全域において多くの医療機関の会員を持って組織するさいたま市与野医師会以外にはないと考える。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とするものである。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市HPVワクチン定期接種勧奨配布物印刷等業務
履行場所	受託者作業所内 外
契約締結日	令和5年2月3日
契約の相手方名	東洋印刷株式会社 埼玉営業所
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,094,060円 予診票 (HPV 窓口配布用)120円/冊 封筒 (HPV)封入封緘含む40円/部 外7種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、定期予防接種の対象者に予診票等を送付するものであり、宛名印字業務及び封入封緘の複数単価による契約を前提としているため随意契約の方法によることとした。</p> <p>3者による見積合せを行ったところ、最も廉価であった当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市保健システム母子医療(小児慢性・養育医療・育成医療)運用 保守業務
履行場所	さいたま市中央区鈴谷7-5-12外
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	4,235,000円
随意契約によること とした理由	<p>当該システムの運用保守業務に関しては、受給者証の発行やシステム障害時の復旧作業等、システムプログラムの操作や修正を伴う場面が多く、システムプログラムの著作権を有する業者以外には履行できない。よって、当該システムの著作権を有する当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市指定難病医療給付システム運用保守業務(その2)
履行場所	さいたま市中央区鈴谷7-5-12外
契約締結日	令和5年1月24日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	2,046,000円
随意契約によること とした理由	<p>当該業者は、現行の指定難病医療給付システムを構築した業者で、業務パッケージの著作権を有しており、運用保守業務において必要となるプログラムの操作や修正などが行えるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市指定難病医療給付システム運用保守業務
履行場所	さいたま市中央区鈴谷7-5-12外
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	12,298,000円
随意契約によること とした理由	<p>当該業者は、現行の指定難病医療給付システムを構築した業者で、業務パッケージの著作権を有しており、運用保守業務において必要となるプログラムの操作や修正などが行えるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市HIV迅速検査・相談業務
履行場所	さいたま市大宮区錦町682番地2 JACK大宮内又は市が指定する場所
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	特定非営利活動法人アカー
契約金額	12,571,429円
随意契約によること とした理由	<p>当該業者は、本市においてHIV即日検査・相談実績があり、本市仕様の業務ノウハウを蓄積し、本市施策への理解が深く、同様の業務を行っている他者と比較した場合、本市の求める業務内容である陽性告知(検査結果が陽性であった者への説明)を独自に行い、同時に夜間相談を行っているが、他者についてはこのような内容について協力を得られないことを聞き取っている。</p> <p>更には、感染症法に基づく後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針により、社会全体で総合的なエイズ対策を実施していくにあたり、年間1,000件以上の検査及び2,500件以上の相談を実施し、また、HIV感染者の過半数を占めるMSM(男性間で性的接触を行う者)等の個別施策層への普及啓発を効果的に行う必要があり、こうした一連の業務を分割して複数の業者に委託した場合、匿名性の担保や相談から検査、医療の提供に至るまでの連携が十分に行うことができない。</p> <p>このような状況において、当該契約を競争入札に付することが業務の品質面や継続性から本市にとって不利になると認められることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約とした。</p> <p><b>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</b></p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市結核定期外検診(胸部X線等)業務
履行場所	市が指定する場所
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	公益財団法人埼玉県健康づくり事業団
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,707,200円 胸部X線デジタル撮影(読影含む)1,870円/件 携帯型X線装置による胸部X線デジタル撮影(読影含む)3,300円/件 外1種類
随意契約によること とした理由	<p>この業務は結核患者が発生した場合、接触者を対象に、事業者等に出向き検診を行う業務である。</p> <p>受託業者を選定するにあたっては、検診業務に実績があり、主旨を十分理解したうえで巡回検診業務に対応可能な医療機関が他にはなく、その性質が競争入札に適しない契約であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとし随意契約の方法によることとした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所疾病予防対策課 (新)保健衛生局保健所疾病対策課
件名	さいたま市定期予防接種に係る勧奨セット作成等業務
履行場所	受託者作業所内 外
契約締結日	令和5年1月10日
契約の相手方名	株式会社コタニ 浦和営業所
契約金額	支払限度額 (内訳) 3,173,588円 麻しん・風しん第2期(封入封緘含む)24円/件 日本脳炎第2期(封入封緘含む)24円/件 外15種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、定期予防接種の対象者に予防接種の勧奨物を送付するものであり、宛名印字業務及び封入封緘の複数単価による契約を前提としていることから、「地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、複数見積合わせを執行し、随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン対策室 (新)保健衛生局保健所新型コロナウイルスワクチン対策室
件名	さいたま市新型コロナウイルスワクチン接種に係る事務業務
履行場所	委託者と受託者が協議の上決定
契約締結日	令和5年3月27日
契約の相手方名	株式会社JTB 埼玉支店
契約金額	2,400,078,205円
随意契約によること とした理由	<p>当該業務においては、例えば、印刷物の作成、印刷したデータに基づく予約システムのアカウント作成、予約システムを利用したコールセンターでの予約受付というように、業務単体を遂行するだけでなく、業務間の連携や調整が必要不可欠であり、さらにコロナワクチン接種事業においては、ワクチン供給や感染状況の動向により国からの対応方針が頻繁に変更となっており、それに伴う対応変更について、すべて所管課で、その都度、業務間の連携をきめ細やかに調整することは難しく、業務全体を統括し、管理する業者が必要となる。前述のとおり、本事業においてはこれまでに急激な内容変更が生じることが多々あり、当該業者は、度重なる内容変更について所管課が求める対応をしてきた経験があり、今後起こり得る急激な変更にも十分に対応できる能力があることから、当該業者を契約の目的を達成するために必要な条件を全て満たす者とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとして特命随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン対策室 (新)保健衛生局保健所新型コロナウイルスワクチン対策室
件名	さいたま市新型コロナウイルスワクチン接種に係るワクチン等配送業務
履行場所	委託者と受託者が協議の上決定
契約締結日	令和5年3月29日
契約の相手方名	株式会社丸和運輸機関 吉川営業所
契約金額	268,867,720円
随意契約によること とした理由	<p>当該業務では、主な業務として、ワクチンの保管業務を行っているが、ワクチンの特性上、一部のワクチンは超低温冷凍庫にて保管する必要があること、保管場所変更に伴うワクチン廃棄等のリスクがあること、さらにワクチンの配送においても、履行期限令和5年3月31日まで対応を行うものであることから、新年度より新たな委託業者に変更することも難しい状況であるため、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令による特定調達契約のうち、同令第11条1項2号に該当するものとして、当該業者との特命随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方公共団体の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン対策室 (新)保健衛生局保健所新型コロナウイルスワクチン対策室
件名	さいたま市保健システム(コロナワクチン運用保守)運用業務
履行場所	さいたま市保健所 新型コロナウイルスワクチン対策室
契約締結日	令和5年3月29日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	2,827,000円
随意契約によること とした理由	<p>さいたま市予防接種事業は、当該業者が著作権を有するさいたま市保健システムにて運用しており、当該保健システムの保守業務に関しては、さいたま市保健システムプログラムの操作や修正を伴うため、当該システムプログラムの著作権を有する業者以外には履行することができないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとして当該システムプログラムの著作権を有する当該業者との特命随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン対策室 (新)保健衛生局保健所新型コロナウイルスワクチン対策室
件名	さいたま市新型コロナウイルスワクチン集団接種会場(令和5年2月)運営等業務
履行場所	さいたま市内集団接種会場及びさいたま市内全域
契約締結日	令和5年1月26日
契約の相手方名	近畿日本ツーリスト株式会社 埼玉支店
契約金額	626,184,533円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止等の観点から、直ちに業務を開始しなければならず、競争入札の方法による手続きをとると、その時期を失し、あるいは契約の目的を達することができなくなってしまうことから、厚生労働省健康局保健課予防接種室発出の「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な契約の締結について」(令和2年12月18日付け事務連絡)に基づき、競争入札に付することができない緊急の業務と判断することができ、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に規定される「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当する。</p> <p>集団接種会場では、市民が安心して接種できるよう、運営体制を早急に構築する必要があるが、契約相手方である近畿日本ツーリスト株式会社埼玉支店は本市設置の集団接種会場(区役所会場を除く)を開設当初より一貫して運営し、当該業務を熟知しており、ワクチンの供給状況等に応じた接種数の増減及び取り扱いワクチンの変更等に、速やかに対応することができる唯一の事業者である。</p> <p>以上のことから、近畿日本ツーリスト株式会社埼玉支店と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき特命による随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン対策室 (新)保健衛生局保健所新型コロナウイルスワクチン対策室
件名	さいたま市新型コロナウイルスワクチン集団接種会場(令和5年3月)運営等業務
履行場所	さいたま市内集団接種会場及びさいたま市内全域
契約締結日	令和5年2月27日
契約の相手方名	近畿日本ツーリスト株式会社 埼玉支店
契約金額	352,031,616円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止等の観点から、直ちに業務を開始しなければならず、競争入札の方法による手続きをとると、その時期を失し、あるいは契約の目的を達することができなくなってしまうことから、厚生労働省健康局保健課予防接種室発出の「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な契約の締結について」(令和2年12月18日付け事務連絡)に基づき、競争入札に付することができない緊急の業務と判断することができ、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に規定される「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当する。</p> <p>集団接種会場では、市民が安心して接種できるよう、運営体制を早急に構築する必要があるが、契約相手方である近畿日本ツーリスト株式会社埼玉支店は本市設置の集団接種会場(区役所会場を除く)を開設当初より一貫して運営し、当該業務を熟知しており、ワクチンの供給状況等に応じた接種数の増減及び取り扱いワクチンの変更等に、速やかに対応することができる唯一の事業者である。</p> <p>以上のことから、近畿日本ツーリスト株式会社埼玉支店と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき特命による随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所食品衛生課 (新)保健衛生局保健所食品衛生課
件名	さいたま市食品衛生オンラインシステム保守業務
履行場所	受託者作業場所 外
契約締結日	令和5年3月20日
契約の相手方名	株式会社静岡情報処理センター
契約金額	1,280,400円
随意契約によること とした理由	<p>食品衛生オンラインシステムの著作権を有する株式会社静岡情報処理センターのみが保守の業務を履行可能のため、地方自治法施行令第167条の2第1項による随意契約(特命随意契約)により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	保健福祉局保健所環境薬事課 (新)保健衛生局保健所環境薬事課
件名	令和5年度さいたま市薬事環境台帳管理システム運用保守業務
履行場所	さいたま市中央区鈴谷7-5-12 外
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	1,584,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、さいたま市薬事環境台帳管理システム全般の運用保守業務であり、システムで使用するパッケージソフトの著作権を有する当該業者以外では業務の履行が困難であるため、当該業者と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>